

◆採点基準（案）

審査基準のうち、「I.類似性」については、委員で「過去の交付事業と同一事業であるか」を多数決で決定する。

他の審査基準の14の具体的項目については、それぞれ1点から3点までの範囲で採点する。

⑧と⑩については1点から5点までの範囲で採点。その合計点（44点満点）により審査する。

審査基準	概要	具体的項目	配点
I. 類似性	過去に当該補助金を交付した事業と同一の事業であるか	同一 or 同一ではない	—
II. 公益性	事業の成果が、多くの市民に幅広く還元される公益性があるか。	① 特定の市民や団体の利益につながるものではなく、多くの市民の利益につながるか。	3
		② 多くの市民が参加又は賛同できる事業内容か。	3
		③ 現在の社会的課題又は社会に潜む課題に取り組むものか。	3
III. 計画性	事業や資金計画などに無理が無く、自主的、自立的に事業を遂行する能力があるか。	④ 事業内容は事業目的に合致しているか。	3
		⑤ 実施スケジュールと体制は整っているか。	3
		⑥ 収支予算の内容は適切か。	3
		⑦ 事業の成果を測定できる事業内容か。	3
IV. 自立性	当該補助金の活用により、法人や事業の自立につながっていくか。	⑧ 当該補助金以外に、財源の確保に取り組もうとしているか。	5
		⑨ 事業の担い手や賛同者を増やす取り組みを行っているか。	3
		⑩ 団体の財政状況が健全で、事業内容と団体のめざすべき方向性が整合しているか。	3
V. 発展性	当該補助金の活用により、事業が発展し、市民活動の発展につながるか。	⑪ 新たな取り組み又は既存事業の発展に取り組んでいるか。	5
		⑫ より多くの市民等を巻き込み、地域社会全体の取り組みとして発展する可能性があるか。	3
		⑬ 同じ分野あるいは同じ地域で活動する、他の団体や市民・行政等と、目的の共有や連携・協力した活動を行っているか。	3
VI. 情報発信性	法人や事業に関する情報を積極的に発信しているか。	⑭ 事業に関わる情報を積極的に発信しているか。	3

◆採点基準（現行）

13の具体的項目について、それぞれ1点から3点までの範囲で採点。その合計点（39点満点）により審査する。

審査基準	概要	具体的項目	配点
II. 公益性	事業の成果が、多くの市民に幅広く還元される公益性があるか。	① 特定の市民や団体の利益につながるものではなく、多くの市民の利益につながるか。	3
		② 多くの市民が参加又は賛同できる事業内容か。	3
		③ 現在の社会的課題又は社会に潜む課題に取り組むものか。	3
III. 計画性	事業や資金計画などに無理が無く、自主的、自立的に事業を遂行する能力があるか。	④ 事業内容は事業目的に合致しているか。	3
		⑤ 実施スケジュールと体制は整っているか。	3
		⑥ 収支予算の内容は適切か。	3
IV. 自立性	当該補助金の活用により、法人や事業の自立につながっていくか。	⑦ 当該補助金以外に、財源の確保に取り組もうとしているか。	3
		⑧ 事業の担い手や賛同者を増やす取り組みを行っているか。	3
		⑨ 団体の財政状況が健全で、事業内容と団体のめざすべき方向性が整合しているか。	3
V. 発展性	当該補助金の活用により、事業が発展し、市民活動の発展につながるか。	⑩ 新たな取り組み又は既存事業の発展に取り組んでいるか。	3
		⑪ より多くの市民等を巻き込み、地域社会全体の取り組みとして発展する可能性があるか。	3
		⑫ 同じ分野あるいは同じ地域で活動する、他の団体や市民・行政等と、目的の共有や連携・協力した活動を行っているか。	3
VI. 情報発信性	法人や事業に関する情報を積極的に発信しているか。	⑬ 事業に関わる情報を積極的に発信しているか。	3